

妨害運転撲滅!!

妨害運転(いわゆるあおり運転)には、重い罰則が!

車間距離不保持、急ブレーキ、割り込み等の「妨害運転」は、
3~5年以下の懲役又は50~100万円以下の罰金!
さらに運転免許取消し!!

妨害運転の被害に遭わないためには??

- 
- ① 通行帯を守る。(キープレフト)
 - ② 安全な速度で走行する。
 - ③ 車間距離を保つ。
 - ④ 不要な急ブレーキを掛けない、掛けさせない。
 - ⑤ 急な割り込みはしない。
 - ⑥ 不要なクラクションを鳴らさない。
 - ⑦ 前照灯を周囲の状況に応じて正しく使用する。



妨害運転を受けたときは、サービスエリア等の交通事故に遭わない場所に避難するとともに、**車外に出ることなく110番通報**しましょう。



ドライブレコーダーは、妨害運転等の悪質・危険な運転行為の抑止に有効であり、**自身や同乗者の身を守る**ことにつながります。



みなさん、自分本位の運転ではなく、相手に対して「**思いやり・ゆずり合い**」の気持ちを持って運転しましょう。



【国土交通省作成動画】
付けてますか?
ドライブレコーダー

神奈川県警察

交通総務課
公式Twitter

